

国土審議会 第5回推進部会

令和8年2月3日

【米田国土政策企画官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから国土審議会第5回推進部会を開催いたします。

事務局の国土政策局総合計画課の米田です。本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日、加藤委員、関司委員、高村委員、富山委員は所用のため御欠席となりますが、当部会の定足数を満たしておりますことを申し添えます。

続きまして、本日の会議の公開について説明いたします。国土審議会運営規則第5条の規定によりまして、国土審議会の会議は原則として公開することとされております。このため、本日の会議は、記者の方々、一般の方々を含めて全ての時間フルオープンで開催いたします。また、本日は対面ウェブ会議併用形式で開催しております。オンラインにて御参加の委員の皆様には、ウェブ会議の運営方法の基本的なルールを事前にお送りしておりますので、改めて御確認ください。円滑な進行のため、御発言をされるときを除きまして、音声の設定はミュートをお願いいたします。

続きまして、新たに御就任いただいた委員を御紹介させていただきます。菅正史委員でございます。本日は、オンラインから御参加いただいております。菅委員、どうぞよろしくをお願いいたします。一言だけ御挨拶いただければと思います。よろしく申し上げます。

【菅委員】 下関市立大学の菅と申します。よろしく申し上げます。今回対面で参加することができず、オンラインの参加となりました。2010年ぐらいから関門地域に移り住んでいますが、以前は東京にいました。地方の視点と併せて、微力ながらも、よりよい政策に貢献できればと思います。どうぞよろしく申し上げます。

【米田国土政策企画官】 菅委員、ありがとうございました。

議事に先立ちまして、資料の確認をいたします。議事次第のほか、資料1から5まで、参考資料1から4までがございます。資料がお手元に届いていない場合や、そのほか何かございましたら、事務局までお知らせください。

ここで、佐々木局長より一言御挨拶申し上げます。佐々木局長、よろしく申し上げます。

【佐々木局長】 国土政策局長の佐々木でございます。本日の推進部会の開催に当たりまして、委員の皆様には御多用のところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、第三次国土形成計画におきましては、計画の策定、推進及び評価のプロセスを通じた効率的かつ効果的な進行管理、いわゆる国土計画のマネジメントサイクルを行うこととされております。本日の部会では、これを踏まえ、国土の状況変化や計画に基づく取組の進捗状況等を適切に把握・分析しつつ、計画の実施に必要な事項について調査を行っていくための専門委員会の設置をお願いしたいと考えており、御審議いただければと思います。

また、昨年6月に地域生活圏専門委員会において取りまとめていただきました報告書では、速やかに取りかかるべき事項を提言いただきました。本日は、地域生活圏について、現時点での進捗状況や当面の取組を御報告するほか、一昨年に関連法改正・施行した二地域居住の促進に関する取組状況、さらには、本年策定予定である広域地方計画について、それぞれ御説明申し上げます。

委員の皆様方の御指導、御助言を心からお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

【米田国土政策企画官】 ありがとうございます。記者の方々におかれましては、これより先、引き続き傍聴いただいて構いませんが、カメラによる撮影は御遠慮願います。なお、この後も、一般の方々を含めフルオープンで議事を進行いたします。

それでは、これ以降、議事運営は増田部会長をお願いをいたします。よろしくお願いたします。

【増田部会長】 御紹介いただきました増田でございます。今日はどうぞよろしくお願いたします。

お手元の議事次第を御覧いただきたいと思います。本日は議事として4つ、5番目がその他となっておりますが、基本、この4つの議題について議論いただくことにいたしております。

そして、初めの(1)の企画・モニタリング専門委員会の設置について、これを最初に審議をして、その後、(2)(3)(4)は報告事項でありますので、この3つはまとめて説明をしていただいて、そしてまとめて質疑と、2つに分けて審議していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、まず初めの(1)の企画・モニタリング専門委員会の設置について、事務局から説明をお願いいたします。

【宮沢総合計画課長】 国土交通省 国土政策局 総合計画課長の宮沢でございます。本

日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、資料の1を御覧ください。

今、お話しいただきました企画・モニタリング専門委員会の設置に関連しまして、まず、資料1に基づきまして、当面の推進部会の進め方を御説明させていただければと思います。

まず、これまでの経緯を振り返ってまいりますと、令和5年に第三次国土形成計画が策定されました。この中で、地域生活圏、あるいは地方への人の流れが打ち出されたところでございます。その実行に向けてということで、この推進部会に、これまで2つの専門委員会を立ち上げて議論を進めてまいりました。2つ目の丸に書いてございますが、移住・二地域居住等促進専門委員会、また、地域生活圏専門委員会、これらを設置して議論をしてきたところでございます。これまでの経緯は、一番下の参考2で、これまでのスケジュールにも書いてございますが、今申し上げたこの2つの専門委員会を立ち上げまして、それぞれ結果の報告などもこの推進部会でさせていただいて、これまで計4回、開催してきたところでございます。

その上で、今後でございますが、3つ目の丸にも書いてございますが、新たに企画・モニタリング専門委員会、これを設置してまいりたいという御提案をさせていただければと思っております。この企画・モニタリング専門委員会でございますが、前の計画、第二次国土形成計画の際にも、同じように企画・モニタリング専門委員会が立ち上げられておりました。今回も同様にと考えております。

想定される議論の内容でございますが、1つは、まさにモニタリングということで、国土に係る状況の変化や、あるいは計画に書かれた取組の進捗状況、こういったことをモニタリングするということが想定されております。もう1点、企画・モニタリングのうちの企画にも関わりますが、計画の実施に必要な事項を調査審議する、こういったことも予定をしております。まさに計画の中で二地域居住や、あるいは地域生活圏も第三次国土形成計画の重要な要素でございますので、そういったことも御議論いただくことを想定しております。

そういう意味で、この4つ目の丸にも書いてございますが、今までございました二地域居住と地域生活圏の専門委員会、この2つの役割を引き継ぐもの、継承するものと考えております。

今後のスケジュールでございますが、参考1に書かせていただきました令和8年の春頃に第1回を開いて、おおむね1年程度で一定の取りまとめをするスケジュール感で動いて

いくことを予定しているところでございます。

続きまして、資料2を御覧ください。

今、申し上げましたような推進部会の進め方、これを踏まえまして、資料2のとおり、企画・モニタリング専門委員会の設置、また、既存の委員会の廃止、これを御提案したいと考えております。1にございますとおり、企画・モニタリング専門委員会を置く。そして2にございますように、この委員会がこれまでの2つを引き継ぐ役割ですので、既存の2つの委員会は廃止する。そういった内容を御提案させていただいております。

1ページおめくりいただいて、2ページにその新たな設置要綱を書かせていただいております。2にございますように、任務として、計画のモニタリング、計画の推進に関する重要事項の調査を予定しております。また、下に議事の公開や小委員会の設置といった条項もこの要綱の中に盛り込ませていただいております。

3ページ目以降は、これに関する参考資料でございます。

改めてでございますが、3ページに第三次国土形成計画、その概要を示させていただいております。特に、今回関わる部分、黄色く塗っておりますが、右下にありますとおりマネジメントサイクルを回していく、また、真ん中に、この計画の重要なポイントであるシームレスな拠点連結型国土、こういった部分についての委員会になろうかと思っております。

4ページに、今申し上げたモニタリングについて、計画の中での記載ぶりを、書いてございますので、御参照いただければと思います。最後5ページのところで、シームレスな拠点連結型国土、この考えとして、広域的な分散、地域生活圏を打ち出していることを示しておりますので、こちらも御参照いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

【増田部会長】 企画・モニタリング専門委員会、前回の国土形成計画のときも同じような形で委員会を設けてモニタリング等を行っていただきましたが、今回も、これを設置して、これまでの専門委員会の役割も継承しつつ、今後ここが様々な取組を行っていくということかと思っております。

それでは、一度ここで区切って、各委員の皆様方から何か御意見があれば頂戴をしたいと思いますので、会場の方は合図していただければ。それからオンラインの方は、挙手ボタンで合図をしていただければ指名しますので、よろしく願いいたします。それでは、お願いします。

【石田部会長代理】 よろしいですか。

【増田部会長】 それでは、石田委員。

【石田部会長代理】 石田でございます。お願いといたしますか、このようなことも考えてほしいと言わせていただきます。

私、実はここに書いてございます地域生活圏の専門委員会の委員長を仰せつかりまして、いろいろお世話になりました。そのときに、専門委員会の運営で非常に柔軟に対応していただいたおかげで、レポートもかなり深堀ができて、自画自賛してはならないのですが、それなりのものができたなと思っております。ここには、数か月に1回を目途、あるいは要綱の中にも小委員会を設置するなど、そういうことをお考えの上でお書きになっていたと思いますが、実質的なよりよい運用をお願いしたいと思います。

以上でございます。

【増田部会長】 石田委員、どうもありがとうございました。柔軟な運用ということで、また発足したときに、事務局の皆様方もそういう心がけでよろしく願いいたします。

それでは、ほか何かございますでしょうか。

それでは、特になければ、今御提案をいただきましたが、柔軟な運営をとということで、事務局、そのところは特によろしいですね。それでは、また正式に発足したら、運営については、メンバーの方に御留意いただきながら進めていただければと思います。

それで、これは決議事項ということになりますので、一度、この決議を取らせていただきます。企画・モニタリング専門委員会の設置につきまして、資料のとおり決定をいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【増田部会長】 ありがとうございます。それでは、資料のとおり決定をさせていただきます。

それでは、以降は3つ報告事項がございますので、全部まとめて事務方から御紹介いただいて、その上で、各委員から御発言、御意見を頂戴したいと思いますので、積極的に御意見をおっしゃっていただければと思います。

それでは、初めの項目が(2)になりますけど、地域生活圏の形成についてであります。どうぞ、事務局から説明をお願いします。

【宮沢総合計画課長】 ありがとうございます。

それでは、お手元の資料3を御覧ください。

地域生活圏の形成促進について、取組状況をお話をさせていただければと思います。

まず、改めてとなりますが、国土形成計画の中で地域生活圏が打ち出されました。この中で、市町村界にとらわれず、官民パートナーシップによって、暮らしに必要なサービス、これが持続的に提供される、そういった地域生活圏の形成を進めていこう、こういった方針を計画の中で打ち出させていただいたところでございます。

これを踏まえまして、資料を1枚めくっていただいて1ページでございます。先ほど石田委員からもお話がございました、この地域生活圏の専門委員会は、令和6年10月に立ち上げて、その後、議論を進めてまいりました。その際、左下のスケジュールにもございませとおり、ワーキングを立ち上げるなど、柔軟な運営をさせていただいたところでございます。この取りまとめにつきましては、昨年5月に取りまとめを行い、この推進部会にも、昨年6月に御報告をさせていただきました。改めてとなりますが、簡単にその取りまとめの概要を次の2ページでお話をさせていただければと思います。

2ページを御覧ください。

取りまとめの概要を1枚にまとめたペーパーでございますが、かいつまんで御説明いたしますと、左上(1)にございませとおり、市町村界にとらわれず、日常生活の実感を有する圏域、これを地域生活圏と観念していこう。そして、この地域生活圏を進める上で、(3)のところでございますが、社会性、経済性の両立を図るような民間事業者、これが大切だと。そういった事業者が活動するに当たって、右の(4)にございませが、社会性という観点で、地域に公共貢献をする、公共貢献をしっかりと評価していく、そういったことが重要だというようなお話を、御提案をいただいたところでございます。その上で、(5)でございますが、そういった民間事業者、ローカルマネジメント法人に対して支援を行っていこう。そして、特に②③でございますが、ファイナンス面、人材面、こういったところが課題になるということで、その取組を進めていこう、そういった御提言をいただいたところでございます。

その中で、(6)の「政府は」で始まっているところがございませが、まず、官民プラットフォーム、この創設に向けて進めていくべきだ。そして、右側にございませが、実証支援、あるいは社会的インパクトの可視化、こういったことに着手すべきだ。こういった御提言をいただいたところでございました。

これを踏まえまして、これまでどういった取組をしているか、あるいはこれからどういった取組をしようとしているのか、御説明をさせていただければと思います。

資料3 ページを御覧ください。

まず、細かい御説明に入ります前に、全体像を3ページでお示しをさせていただいております。左側、御覧いただければと思いますが、これまでに取り組んできたこととして、各地域での先導的な取組に対する支援、これを地域生活圏形成リーディング事業と称しまして行ってきたところでございます。今後でございますが、右側でございますとおり、このリーディング事業は引き続き続けてまいりたいと考えております。それに加えて、赤い枠で囲ったところでございますが、資金や人材を呼び込む環境整備を進めていく、そういった観点から、御提言もいただきました官民プラットフォーム、名前をコンソーシアムに変えようかと思っておりますが、そういったものの創設。あるいは右下でございますとおり、社会的インパクトの可視化、この検討をこれから進めてまいりたい、そのように考えております。それぞれについて、もう少し詳細に御説明をさせていただければと思います。

4 ページを御覧ください。

まず、これまでの取組として、各地域での先導的な取組に対する支援について御説明をさせていただきます。

上に書いてございますが、先導的な取組について、公募をいたしました。全国17の地域を選びまして、支援をさせていただいている状況でございます。17の地域の取組、少し細かい字で恐縮でございますが、日本地図にありますとおり、北は北海道から南は九州まで、様々な取組を支援させていただいている、そのような状況です。

このうち、特に赤枠で囲った2つについては、去年の取りまとめの中でも取り上げさせていただいた事例でございました。この2つについて、少し詳しく、最近の動きを御説明させていただければと思います。

5 ページを御覧ください。

去年も取り上げた事例の1つでございますが、栃木県的那須地域でございます。左上にもございますとおり、3市町にまたがり、人口20万人ほどのエリアでございます。そのエリアで、真ん中でございますが、一般社団法人ナスコンバレー協議会、これが2021年に設立されて、その協議会を中心といたしまして、関係者と様々なワークショップなどをして、地域の理想の未来像、彼らはアジェンダと呼んでいますが、そういったものを打ち出す。そして、それに基づいて個別具体のプロジェクトを行う。そういった取組を行っていらっしゃいます。この地域、様々な課題がございますが、上でございますように、例えば福祉や、あるいは農業が盛んな地域ですので農業、そういったことが地域の課題となる中で、

下のR7と書いているところがございますが、今申し上げたような福祉あるいは農業、そういったことに対して、実証的に検証するようなプロジェクト、これを実施されております。それに対して国としても支援しているところでございます。

ある意味、ナスコンバレー協議会が地域でマネジメント役になって、未来像を示しながら、それに基づいてプロジェクトを行っていく、そういった流れになっていると感じております。

もう一つの事例として、次の6ページを御覧ください。

こちら、鳥取県の西部でございます。全部で9市町村でございますが、人口20万人ほどのエリアでございます。真ん中にごございますとおり、地元ケーブルテレビ会社の中海テレビ放送、ここが電力の小売事業を行うような、地域の新電力会社、ローカルエナジーを立ち上げ、さらに地域づくり事業を行うトライセクターラボというのも発足された。そういった流れとなっております。その中で、下にR7と書いたところがございますが、この地域の課題を解決していくために、まずは幸福度調査という形でニーズを把握する。そして、それに基づきながら、生活サービスをどうしていくのか、そういった設計・検証をする。そして、それが継続的になるようにどうしたらよいか、今そのような御検討をされておまして、我々国としても支援をしているところでございます。こちら、市町村と地域のハブとなるようなケーブル会社、これが連携しながら取組を進めている、そういった事例かと感じております。

今、この2つ、去年の延長ということで申し上げましたが、このリーディング事業で支援している中にはほかにも様々な取組がございます。例えば高知県の仁淀川ですと、NPO法人が中心となって、高齢者がサービスの提供者となって暮らしを支え合おう、そういった取組をされています。皆様が様々な形態で取組をされているように感じております。

これまでのリーディング事業を通じて、今までの取組をさらに進化させたり、あるいは新たな取組が生まれたりなどしておりますので、次の7ページでございますが、引き続きこのリーディング事業による支援を進めてまいりたいと考えております。令和7年度の補正予算でも予算を確保しまして、引き続き先進的な取組の支援を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、8ページでございますが、今申し上げたような各取組を促進することと併せまして、取組を実施されている各地域同士で情報共有をし合う、あるいはほかの地域に伝えていく、そういったことが必要になってくると感じております。

そういった観点で、8ページの青とオレンジで書かせていただいておりますが、まず、青い部分は、実際に今地域で取り組んでいる皆様同士での情報共有など、そういったことを図るという目的も兼ねまして、17の地域で取り組んでいる皆様に報告会というものを3月25日に、これは関係者限りと考えておりますが、開くことを予定しております。そして、下のオレンジ部分ですが、やはり先ほど申し上げたように、ほかの地域に伝えていく、地域生活圏の一般的な認知をもっと拡大しなければならない、そういった課題がございますので、幅広く知っていただく、そしてそれが新たな取組につながる、そういった形にするために、3月25日にシンポジウムを開催することを検討しております。概要のところに書いてございますが、有識者あるいは、地域生活の維持を実際に取り組んでいる方、著名な方を交えてトークセッションを行う、そういったことを今検討しているところです。世の中に広く知ってもらうという意味で、NewsPicksで告知したり、あるいは配信したり、そういった連携もしながら、幅広く認知向上、機運醸成、こういったことに努めていきたいと考えております。

続きまして、9ページを御覧ください。

こういった取組と併せまして、やはり各地域で資金あるいは人材、これが大きな課題となっていると感じております。資金、人材を呼び込む環境整備を進めていこうということで、これも2つ、今取組を進めようとしているところです。

まず、上の青い部分でございますが、官民コンソーシアムということで、まずは、実際に地域生活圏の形成に取り組んでいる関係者の方々、民間の方もいけば自治体の方もいけば金融機関の方もいらっしゃると思いますが、そういう方々に集まっていただいて、官民の意見交換を開催していく。それによって、お金や人材の課題というものを解決していく、そういった取組も進めていきたいと思っております。また、併せて、下の紫部分でございますが、やはり資金や人材を確保するためには、地域生活圏形成の取組が社会的に効果がある、地域にとって地域課題解決につながる、地域貢献になる、そういったことを見えるようにしないといけないと感じています。その見える化を図るために、我々として、社会的インパクトを各地域で可視化できるようなガイダンス、手引きのようなものをこれから作ってまいりたいと、そのために有識者検討会を開催することもこれから動いていきたいと考えております。

以上、申し上げましたが、昨年この推進部会で御報告申し上げた取りまとめの成果を踏まえまして、着実に地域生活圏形成に向けて取組を進めているところでございます。

資料3、地域生活圏の形成については以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。これまでの取組を中心にお話をいただきました。それから、今の資料3の冒頭に、今後の検討事項ということで、官民プラットフォーム、コンソーシアムの設置、それから社会的インパクトの可視化について、御説明ございました。それでは、この地域生活圏の関係については以上にして、二地域居住に進んでいきたいと思えます。

それでは、こちらの御説明者は。

【日下地方政策課長】 地方政策課長 日下でございます。

【増田部会長】 それでは、どうぞお願いします。

【日下地方政策課長】 二地域居住の促進につきまして、お手元でございます資料4に基づきまして、御説明をさせていただきたいと思えます。

1ページ、おめくりいただければと思えます。

一昨年の11月に、二地域居住を促進するための法改正、施行をされたところでございます。この法律の内容といたしましては、左にありますように、自治体が計画をつくって、二地域居住に関する計画、取組を進めていくこと。それから、右にございますように、特定居住支援法人という形で、市町村が指定する法人が、地域において二地域居住者の受入れの環境に関する取組を行っていくという、大きくこの2本柱で法律ができているところでございます。

その後、施行から約1年ちょっとたったところでございますが、次の2ページをおめくりいただければと思えます。

自治体の計画、市町村計画の策定状況ですが、昨年末12月時点で、28計画が既に出来上がっているところでございます。北海道から九州まで、各地域で取組が行われております。いずれも、例えば空き家を活用して二地域居住者向けの住宅を整備したり、また、二地域居住者を登録するような仕組みを設けたり、また、様々な地域の課題であったり、仕事に対して二地域居住者に関わっていただく、そのような仕組みをつくっていくということで、各地域で工夫を凝らして今取り組んでいただいているところでございます。

また、次のページ、3ページ目を御覧いただければと思えますが、こちら先ほど特定居住支援法人という制度ができました。これも、既に昨年末時点で51法人が既に指定されているところでございます。これも本当に多種多様でございます、まさに空き家とのマッチングをするような取組であったり、仕事とのマッチングであったり、また、この地域

と二地域居住者を結びつけるような様々なイベントの取組を行う、移動に関しての負担を自治体と一緒に軽減させる、このような取組を行っている法人であったりと、これも本当に多種多様な法人が指定される状況でございます。

4 ページ目、こちら、各省庁の予算資料を付けさせていただいています。

こういった地域の取組に対して、我々国交省のみならず、経産省であったり総務省であったり、各省庁連携して後押しを進めているところでございます。

一方で、5 ページをお開きいただければと思います。

こちら、国土審議会の下に専門委員会を設置して議論していただきました法律策定前に取りまとめいただいた内容の抜粋でございますが、今後さらに二地域居住を進めるに当たっては、まだまだ検討すべき課題というものがあると認識をしております。大きく3つ、こちらに抜粋させていただいておりますが、1つが、やはり移動などの負担、こういった二地域居住者の負担をどう軽減していくか。

それから、2つ目でございますとおり、子育てであったり教育であったりも含めて、また、この地域生活圏の形成との観点も含めておっしゃっていただいておりますが、こういった生活環境をどう確保していくか。

それから、二地域居住者の納税の負担、住民票等ということで書いておりますが、この地域への関わり方、これをどう環境整備を図っていくか。

こういった課題が、今後さらなる二地域居住の促進にとって残されていると認識をしているところでございます。こういった、まだまだ残されている課題、これを解決していこうということで、次の6 ページでございますとおり、我々で予算確保させていただきまして、モデル事業にも取り組んでいるところでございます。この右の部分に、二地域居住等の促進に向けた先導的な施策の実施ということで、令和6年度の補正予算で4億円ほどいただいて、令和7年度にかけて取り組んでいる、この予算でございますが、先ほど御指摘をいただいたような課題の解決に向けて、様々な地域で先導的なモデル事業を行っています。

次の7 ページが、すごく細かくて恐縮ですが、一覧表になっております。今、全国44の地域で、モデル事業に取り組んでいるところでございます。

先ほど申し上げたような様々な課題の解決に向けた取組が行われているところでございます。幾つか具体事例を紹介させていただきたいと思っております。

次の8 ページが、こちらはJAL、日本航空と各地域が連携して、移動の負担軽減に取り組

んでいる例でございます。こちらの大きな特徴としては2つございまして、それぞれの地域が、地域ごとの様々な体験プログラムを用意しているということ。そして、そのプログラムに参加するような二地域居住者の参加者に対して、この左のような仕組みで移動の負担を軽減すること。具体的には、マイルを付与するような仕組みを設けています。このマイルを付与するに当たっては、自治体がふるさと納税で得た原資、これを使ってマイルを日本航空から購入して、これを参加者、二地域居住者に付与すると、このような仕組みで取り組んでいるという、これが特徴になっております。

次のページをお開きいただければと思います。

こちらはANA、全日空でございます。こちらも、やはり移動負担の軽減ということで、高知県、鳥取県、佐賀県の各市町村と連携をして取組を進めております。こちらも、やはり二地域居住者にできるだけ安い低廉な運賃で乗っていただくというものですが、先ほどと違う点としては、ふるさと納税の仕組みではないというところでございます。また、それぞれ各市町村で、地域課題の解決に向けたプログラムを用意して、こちらに参加する人に対して、こういった負担軽減を行っているという特徴がございます。

それから、次の10ページは、教育であったり保育であったり、これもやはり課題であると。お子さんを連れて二地域居住される方にとっての大きな課題でございますので、山形県の高島町や島根県の江津市で、お子さんを連れて学校に入れたりする、また保育園に入れたりということを円滑にしようという取組が、今モデル事業としてやっているところでございます。

次の11ページをお開きいただければと思います。

こういった取組を引き続きしっかりと続けていきますということで、令和7年度の補正予算で6億円ほど確保いたしまして、引き続きこの右にございますモデル事業をしっかりと進めていきたいと思っておりますし、また、左側の赤い部分にありますように、先ほどの特定居住支援法人、今増えつつありますので、こういった法人の機能がより一層充実して取組が進むように、こういった法人のマッチング支援、地域と二地域居住者を結びつける法人の役割に着目して、その後押しをしっかりとしていきたいと考えているところでございます。

また、12ページをお開きいただければと思います。

非常に重要な動きといたしまして、ふるさと住民登録制度、これが政府として、今、策定・創設に向けた取組が行われているところでございます。令和7年度補正予算、これは

総務省が中心となって創設等を進めているところでございますが、32億円確保されたところでございます。簡単に紹介いたしますと、この下にありますように、ふるさと住民登録制度、大きくベーシックとプレミアムという2つの登録ができて、多くの人が幅広く登録できるベーシック登録と、一定の地域の関わりが深まった方については、このプレミアム登録という形で、より深い、例えば自治体からの様々なサービス提供も含めて地域への貢献をされている方については、このプレミアム登録ができると、このような仕組みになる方向で議論が進んでいるところでございます。こちらは、まさに先ほどの専門委員会でも御指摘いただきました地域への関わり、今後、二地域居住者の方々がどう地域に関わっていただくかという中での、まさに大前提、二地域居住者が特定できる形の仕組みになっていけば、これが地域への関わり方、この前提となる制度になっていくというふうに捉えているところでございますので、今、総務省としっかり連携をしながら、その活用に向けて議論を進めているという状況でございます。

最後に、二地域居住のプラットフォームにつきましては、一昨年に立ち上がったところでございますが、既に12月末時点で1,200を超える団体、民間及び自治体に参加いただいているところでございます。自治体と民間とのマッチングの場として、また、様々な課題解決に向けた議論の場として、非常に活発な活動を今行っているところでございますので、引き続き、このプラットフォームとも連携しながら取組を進めていきたいと考えているところでございます。

改めまして、先ほど申しましたふるさと住民登録制度がいよいよ創設されていくということで、大きな節目というか、今後、二地域居住を進めるに当たっても、また、この地域課題の解決につながるような仕組みになるように、先ほど御説明しました地域生活圏の取組とも連動しながら相乗効果が出るように、しっかりと進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。今お話がございましたとおり、二地域居住、法律をつくっていろいろ仕組みづくりが進められて、今までできていたのですが、それに、総務省になりますが、ふるさと住民登録制度、こちらがくっついて動いていくと、相当大的な効果が期待できるのではないかということになりますので、また、この関係も、後ほど御質問等いただければと思います。

それでは、御報告の最後になりますが、広域地方計画の策定について、こちらも総合計

画課長より、御説明よろしく申し上げます。

【宮沢総合計画課長】 それでは、お手元の資料5を御覧ください。広域地方計画でございます。

前回の推進部会でも状況を御報告いたしました。また改めて現時点の状況を御報告させていただきます。

改めてになりますが、広域地方計画は何かということがございますが、上の丸に書いてございますとおり、国土形成計画の全国計画、これを基本として、全国の8つの圏域ごとに国土の方向性、あるいは施策、こういったものを定めるものとなっております。

左下の日本地図がございますが、8つの圏域、東北圏から九州圏まで分けまして、8つの圏域でこの計画策定をしているところです。一番下に※印でも書かせていただいておりますが、日本地図に北海道と沖縄がございませんが、北海道と沖縄については、別に計画が既に定められているところでございます。北海道総合開発計画は令和6年3月に、また、沖縄振興計画は令和4年に決定をされております。こういった計画ともきちんと連携をしながら、日本全体として取組を推進していく、そういったことをしてまいりたいと考えております。

話は戻りまして、8つの広域地方計画でございますが、右側にありますとおり、地方ごとに協議会を組織いたしまして、この場で議論をいただいております。この協議会には、国の出先機関、自治体、あるいは経済団体、そういった方々にお集まりいただいて議論をしているところでございます。

現状でございますが、上の黄色いところの2つ目の丸に戻っていただきますが、令和7年10月に各圏域の協議会が中間取りまとめ案をそれぞれ公表いただきました。これから、その中間取りまとめ案を踏まえて、個別具体の事業も含めながら、最終的には今年の6月頃に計画策定する、そういったスケジュール感で今動いているところでございます。

続きまして、2ページ目を御覧ください。A3の紙でございます。

今申し上げた昨年10月に公表いたしましたブロックごとの中間取りまとめ案、これを1枚に概要をまとめたペーパーを御用意させていただいております。8つ圏域ございますが、それぞれごとに、当然のことながら、地域の文化や産業など、特色がございます。そういった特色をそれぞれの圏域ごとに、上の2つの丸で書かせていただきました。例えば東北圏ですと、圏域面積が広域圏の中で最大、あるいは半導体などの先進産業拠点の形成が進められている、そういったことを書かせていただいておりますが、それぞれの圏域ごとに

各広域地方計画の中で各地域の課題であったり、あるいは特色であったり、そういったものをしっかり打ち出しております。そして、その上で、それぞれ下のところに将来像でございますが、各広域地方計画で将来像を位置づけていただく、それを各協議会で議論いただいて将来像を位置づけていただいているところです。

さらに、その下にプロジェクト例と書かせていただいておりますが、まず、青いところ、強みと書いておりますが、広域に影響がある、裨益するような、そういった地域産業あるいはインフラ、こういったものの位置づけを各計画の中でいただいているところです。例えば東北地点ですとナノテラスを1例としてございますが、各圏域とも、半導体や、あるいは右下の九州ですとシリコンアイランドなど、それぞれの特色を生かした形で強みとなるような産業、あるいはそれに関係するインフラ、こういったものを位置づけていただいております。また、併せて、それぞれピンクの部分でございますが、地域生活圏、先ほど申し上げましたとおり、各地域で重要な取組になってまいりますので、この地域生活圏についても広域地方計画の中に盛り込んでいただく予定としております。

先ほど申し上げたように、今こういった形で中間取りまとめ案、これは1枚にまとめていますが、それぞれの圏域ごとにもっと分厚いものを作っております。これを、今後さらに個別プロジェクトなどを盛り込んでいって、今年の6月くらいに計画策定に向けて動いている、そういった状況でございます。

簡単でございますが、以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。広域地方計画、各地域の中間取りまとめ案が出ていますが、最終に向けての概要について御説明いただきました。

それでは、3つ議題がございますが、どのテーマでも結構でございますので、初めに、このテーマについてこうだということだけでいいから、特にどれを御指摘いただいても結構でございますので、残りの時間は、委員の皆様方からこの3つにつきまして御意見等を頂戴したいと思います。それでは、先ほどと同様、会場の方は挙手、そしてオンラインの方は挙手ボタンで合図をしていただければ指名をいたしますので、できるだけ大勢の方に御発言いただきたいと思っております。適宜、全体のボリューム御勘案の上、できるだけ手短かに御発言いただければと思っております。それで、オンラインで御参加ですが、桑原委員が、途中で公務により中座ということですので、桑原委員から口火を切っていただこうかと思っておりますけど、よろしいですか。

よろしく申し上げます。

【桑原委員】 御説明ありがとうございました。非常に分かりやすく、理解いたしました。今後予算だけでなく、人や情報が地方に行く実行感というものが出ることを期待しております。

全般について、県・自治体で望まれる支援が変わってくるため、継続的に県庁や自治体との対話を進める必要を感じております。ただ、厳しい自治体ほど対応する余力がない可能性もありますので、対応ができないために実質的な支援先から漏れてしまうような検討等しないような留意が必要と思っております。

個別の点につきましては、諸費用の支援については、移動はやはり重要で、地方は空港から遠いエリアも多いため、新幹線や高速道路の利用に関する支援の拡充が望まれるように感じます。新幹線や道路の利用は、結果として、その地域だけではなくて、隣接地域との都市間連携や需要喚起も期待されますので、効果は高いように思います。また、仕事やボランティア活動を見つけられることも非常に重要と感じております。これまでの例で言いますと、医師においては、病院の当直バイトなどスポットでの仕事が当たり前になっているがゆえに、二拠点、さらには複数拠点での執務のハードルというのは低いように思います。そういった医師のような限られた職種に限らず、あらゆる職業において、働きやすさと仕事の探しやすさについて、高めていく取組が有効のように思います。

最近では、スポット人材派遣のようなプラットフォームビジネスも普及しておりまして、地方の様々な仕事において、それらの活用や普及も有効のように感じております。

一方で、今ほど課題に出ましたように、納税や住民票など、制度が複雑になり過ぎますと、自治体において運用の受皿がないことも考えられますことから、手続や処理のデジタル化と併せた推進が望まれますので、社会保障と税における改革や、マイナ関連、スマート納税関連との連動も見ていただければと思っております。また、残る課題といたしましては、現在の選挙の争点となっているような外国人との共生であったり、都市の形成について、非常に民意が揺れていること、選挙結果次第では具体的な方向性が変わる領域と思っておりますが、国土形成の検討の中でもさらに具体的に盛り込んでいく必要があると感じております。

以上であります。

【増田部会長】 桑原委員、ありがとうございました。今の関係について、桑原委員は途中で退席になるのですが、事務方から何かございますか。

【日下地方政策課長】 二地域居住の関係で御指摘をいただきました。ありがとうございます

います。

新幹線であったり道路というお話いただきました。先ほど事例として航空の事例を御説明させていただきましたが、航空だけではなくて、今は鉄道会社など、例えばJR東日本なども二地域居住に注目をして今取組を始めていまして、先ほどのモデル事業の中でも具体的な地域で今取り組んでいます。そういった形で、ほかの交通モードも含めて二地域居住者の移動負担の軽減に向けた取組が本当に今広がりつつありますので、引き続き我々としても、そういった取組が広がるように後押しをさせていただきたいと思っています。

また、いろいろな仕事とのマッチングというところは、これもすごく重要なポイントだというふうに捉えております。特定居住支援法人、今増えつつある中には、こういった、まさに仕事のマッチングを行うような法人という、地域において仕事を地域の企業ときめ細かく回って仕事を切り分けて二地域居住者を結びつける、こういったことに取り組んでいるような会社等も出てきています。こういった法人への支援もこれからしっかりと行っていきたいと思っておりますし、また、東京や遠方と地域を結びつけるような、こういったマッチングも、ぜひ後押しをさせていただきたいと思っています。

また、もう1点いただきました納税等との関係についても、先ほどのふるさと住民登録制度、これからの制度設計に当たっては、やはり地域の取組、地域がやりやすいような仕組みになるように、しっかりと総務省とも議論をしながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。それでは、総合計画課長。

【宮沢総合計画課長】 あともう1点だけ、冒頭に、厳しい自治体が支援先から外れないようにとお話もいただいて、これはまさにそのとおりだと思っております。特に、私から御説明した地域生活圏の話を議論する中でも、自治体から、人手がいなかったりお金がなかったりでなかなか回らなくなっている、そういった状況を踏まえて、官民連携しながら住民の方々の生活を守っていく、地域課題を解決していく、そういったのが大きな方向だと思っておりますので、まさにおっしゃっていただいたとおり、取り残されることがないように、しっかりと我々としても取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

【増田部会長】 それでは、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、続いて、合図がございました中出委員に御発言いただきますが、これ以降は

各委員の皆様からの意見をできるだけ出していただいて、事務方には最後のところでまとめてお話をいただくと、こういう形にさせていただきたいと思います。それでは、中出委員、どうぞ御発言ください。

【中出委員】 よろしく申し上げます。私は、資料3の地域生活圏について質問をさせていただきたいと思います。

地域生活圏の取りまとめ、これは何度かこの部会でも御紹介いただいておりますが、地域生活圏の捉え方として市町村界を越えてということ、それから、これからの地域社会の新しい原単位と捉えるというようなことを示していただいているのですが、資料3の4ページ目に書いてある、地域生活圏形成リーディング事業というものは少し分かりにくくて、これを見ると、一次公募から三次公募の中で、例えば、新潟県は三次公募のBで、新潟県の妙高市・上越市・糸魚川市と長野県の信濃町と、県を越えたものは多分これだけではないかと思えます。このような、今後想定される県を越えた枠組みというものを既に考えようとしているところもあることに対して、これは、地域経営主体の育成の観点からと書いてあるので、少し地域生活圏の形成そのものとは違うのかもしれないですが、1自治体で応募してきておられるところが一次公募にも二次公募にも三次公募にもあると思うのです。これは本来、推進部会というか、今回の計画で想定していた広がりとは大分違うと思うので、その辺り、今後どうランディングさせていこうとされているのか。懸念されるのは、地域生活圏の主体となる、主体というと少し違うのかもしれませんが、中心となる自治体があまり見当たらず、小さいものを集めて何とかしようということでは、なかなか地域生活圏そのものが成り立たないのではないかと思うので、その辺り、どうしようと思われているのか後でお答えいただければと思います。

それから、もう一つ、今日の事例で、例えば鳥取県西部地域が、米子を中心とした圏域としてありますが、既に今までの様々な計画でも、中海を中心とした生活圏として、島根県側の安来や松江も取り組んで、そこで一体となした圏域というものが想定されているとすると、本来、地域生活圏というものはそういった広がりの方がいろいろと成り立ちがしやすいのではないかと思うので、その辺りについて、事務局が今後どう考えていかれるのか、それも教えていただければと思います。

以上です。

【増田部会長】 中出委員、ありがとうございました。

それでは、事務局で、今2つ御質問ありましたので、まとめて後で御回答いただければ

と思います。

それでは、ほかの委員の皆様方から、御発言、御質問あれば。それでは、会場から、田澤委員、どうぞお願いします。

【田澤委員】 ありがとうございます。テレワークマネジメントの田澤でございます。本当に御説明いただきまして、ありがとうございます。改めて、この2つの推進ということが本当に重要だなと感じております。

その中で、まず、地域生活圏についてですが、私も地方に住んでいるということもございまして、感じるのとは離れているということです。隣の村であったり隣の町と言いつつも遠いというような中で、やはりデジタルをもっと活用した事例があるといいなと感じております。国土形成計画の中でも、デジタルとリアルの融合という言葉がとても重要になっております。もしそういう事例が、今幾つか、先ほどの日本地図のところにはありましたが、そういったデジタルを活用して今までできなかった新しい生活圏をつくらうとしている地域がございましたら、教えていただけるとうれしかなと思いました。

あと、本件に関しましてすごく期待をしたいことがございますのが、社会的インパクトを明確にするという、非常に難しいことだと思うのですが、それを進めていかれると。実際に社会的インパクトと申しまして、アウトカムをどういう部分に持っていくか、数値化など、そういったこともすごく重要になると思いますので、今後、それを中心に進めていくということ。また、企画・モニタリング専門委員会でも、そのアウトカムをどう、まさに可視化するかというところを、ぜひ力を入れていただけたらと思っております。

そして、すみません、長くなりましたが、もう一つ、二地域居住関連ですが、私の住んでいる北見市でも取り組ませていただいている、感じることは、本当に法律を変えて、都道府県、そして市町村、そして地域の企業、団体をきちんとつなげてくださっているということが本当に素晴らしいなと思っております。素晴らしいがゆえに、これをいかに継続していくか。将来の継続モデルというものを、事業の支援などしていく中でしっかりつけていただきたいなと思っております。

北見市で少し良い話がありましたので、少しだけ最後に御紹介しますと、北見市では、テレワークをする人に長期滞在してほしいということで、二地域居住のコンセプトとして捉えております。そういった中で、今年度、12組テレワークをしながら4泊5日以上、全部で100泊、都市部から来ていただいて、北海道での北見市での生活を、それこそ保育園も含めて、楽しんでいただきました。これだけで、これは自慢しているのではないです。こ

れで終わってしまったら、単なる、来てくれてよかったね、リピートしてくれるのは一番よいのですが、これを将来も持続的に、そして、ほかにも横展開できるようにというポイントが実はございまして、それは、北見市は住居専用地域がほとんどで、いわゆる民泊のようなものがございませんでした。駅のすぐ近くは作れるのですが、北海道の暮らしを楽しめるようなところには民泊ができない。つまり、長期滞在する施設がなかったのです。それを、特定区域を今回の二地域居住の法律にのっとり北見市が指定してくださって、民泊ができるようにしてくださり、さあ、もっと民泊が増えるといいなと思っているのですが、なかなか難しいだろうなと思っていたら、何と今年度、昨年9月に来てくださったとある御家族さんが連絡をくださりまして、北見市がとても気に入ったので空き家を買いたい。そして、自分たちが行けるときは二地域居住をして、それ以外のときは民泊にしたいという、夢のような話が来まして、まだこれから進めていくところですが、そういう道筋が何となく見えると、この事業の未来というか、継続できるストーリーが見えるかなと思いました。何が言いたいかというと、二地域居住、誰々が来た、今安く行けたなどではなくて、継続的な視点での今後の展開にとっても期待したいと考えております。

以上でございます。

【増田部会長】 田澤委員、ありがとうございました。それでは、続いて、オンラインで畝本委員、御発言をお願いします。

【畝本委員】 ありがとうございます。

資料4の二地域居住のことでお伺いしたいのですが、この計画は横串のつながりというか、それが非常に大きな課題となっていると思ひまして、資料の最後の参考のところ、今までかなり具体的な計画が進んでいる中で、協力省庁の名前が挙がっているのですが、私、医療関係者ですので、この中に今のところ厚生労働省が入っていないということが少し気になります。今、二地域居住に関しては、基本的には健康なお元気な方が最初に取り組まれることだとは思ひのですが、中には、それが年代を経っていくと、様々な方が加わってくることになるということを考えると、万一のときのことやはり考えなくてはいけないので、課題のところ挙げていただいておりますが、医療をどうするかなど、その仕組みづくりの問題を平面から考えていかななくてはいけないのかなと思ひます。

もう1点が、パンデミック、コロナは大分落ち着きましたが、今またインドですか、新しい疾患も増えてきていますので、二地域居住で行き来すると、コロナのときは非常に行き来が難しいというか、それこそ垣根をつくらざるを得ない状況ができたので、そういつ

たことも考えていかななくてはいけない、策を講じていかななくてはいけないので、仕組みをつくる段階で、厚労省のお力も借りなくてはいけないのかなと思います。

あともう1点、厚労省などの労働という意味では、先ほど、医師のスポットバイトのお話がありましたが、働き方改革が進んでいく中で、今いろいろまた問題出てきているので、その働き方も、医師に限らずなのですが、働き方の把握、ふだん働いていて、休日お休みになると地元にお帰りになって、そこで何か参加をされる。ただ、それがだんだんデューティーになってしまうと働き過ぎてしまう。本来のお仕事ではないところで労働してしまうということもあり得るので、そういった意味でも、厚労省の御参加を考えていただくとよいのかなと思います。意見させていただきました。ありがとうございます。

【増田部会長】 畝本委員、ありがとうございました。これも、後でまた、厚労省の関係、教えていただければと思います。それでは、続いて、こちらもオンラインになります。木場委員、どうぞ御発言ください。

【木場委員】 ありがとうございます。

御報告ありがとうございました。およそ5年前、国土形成計画スタートしたときから、今回の計画は国土ということでハードが中心の計画になりそうなところを、ライフとか人々の生活の形についてしっかりと考えようというところでスタートしたと思うのですが、そういった中で特徴的な地域生活圏、それから二地域居住について、こうやって具体的な報告を受けまして、大変感銘を受けて聞いておりました。

私からは、この2つの報告について、少しだけコメントや感想、質問させていただこうと思います。

1つ目、まず、地域生活圏なのですが、御報告いただきました那須地域につきましても、鳥取県西部につきましても、非常に活発な取組であります。やはり核といいますか、中心になる団体がきちりとあるということが非常に大事なのではないかということを感じました。特に鳥取の中海テレビはすごく熱心に一生懸命やっちらっしゃいますし、以前も議論がありましたように、あれをやったほうがよい、これをやったほうがよいというふうにこちらからの押しつけではなくて、住民のニーズを吸い上げてその地域に合ったことをやっているということが素晴らしいと思ったところでございます。今後はこういった核になる団体や人物、みんなを巻き込んでいくような人物をいかに出てきてもらえるかということが非常に重要なのだなと感じた次第でございます。

この報告に関しましては、最後の8ページのところの報告会やシンポジウムのところに

あるのですが、報告会は取組をしているもの同士、体験者の皆様同士であります、この後、これからやろうと思っている多くの地域に向けて、全体の共通課題もありますでしょうが、地域特有の課題もありますので、これから取組もうという方の参考になるような事例はどんどん発信して共有化できるような仕組みを今後つくっていくのが重要だなと感じた次第でございます。

続きまして、二地域居住についてですが、ページの順番で聞いていきますが、自治体の計画数が都道府県、市町村、それから法人指定と2枚にわたってあるのですが、大体活発なのが、都道府県で20計画あります。ここに呼応するというか、大体同じような地域がほぼ重なって、市町村、それから法人とあるので、この辺りは、今先進的にこういった地域でやっておりますが、まだ取組んでない地域もどんどんこれからプラスして、47都道府県に向けて国交省に頑張っていたきたいなと思ったところでございます。

それから、二地域居住に関しましては、私、前回、それから国土審議会でも同じようなことを申したのですが、興味を持った方が、どこに問い合わせたらよいのかという窓口をしっかりとすることが今後大事だということを申し上げました。最近プラットフォームのホームページを拝見しまして、かなり整理をされていて、自分の興味のある地域を入れたり、それからどんなことに期待するかを入れたり、そうしますと、検索で取組事例が幾つか出てくるというような、非常に分かりやすい形がどんどんつくられていることに、感心した次第でございます。ですので、本当に一步一步、計画の後、生活者の皆様のために取組が進んでいることを非常に喜んで聞いておりました。

感想めいておりますが、以上でございます。ありがとうございました。

【増田部会長】 木場委員、どうもありがとうございました。御質問いただいたところ、また後ほど事務局から回答していただきます。それでは、ほかにいかがでしょうか。それでは、会場から地下委員、どうぞ御発言ください。

【地下委員】 今日は御説明ありがとうございました。本当に計画が力強く進んでいるので、頼もしく感じました。

その上でのお願いなのですが、今回も、地域生活圏と二地域居住、同じチームで連携しながらやっているわけですが、畝本さんの御指摘もありましたように、例えば地域生活圏の場合は地域医療計画であるなど、あと国交省の中でおそらく検討されているであろう地域交通の担い手問題など、そういうものと重複的にやっていただきたいと。まとめてしまうとおかしい、逆に進捗が遅れるので、重なり合うような形でやっていただきたいと。特

にまた、広域地方計画につきましても、選挙の結果いかんで変わるかもしれませんが、内閣官房の地域未来戦略でも、戦略的クラスター、地域クラスター、地場企業振興というものと、おそらく重なり合うようなイメージでやっていただくとお思いますので、ぜひ政府におかれて、関係部署の中で重複し合っていくようにやっていただければと思います。また、地域生活圏についても、地域生活官民コンソーシアムということで具体の公募も進んでいて、非常にこれも力強い進展だと思えます。

一方で、既に似たようなことをやられている民間主体もたくさんあって、例えば私の知っている事例だとJR西日本もJCLaaSということで、地域の公共の仕事も受託しようかというような話も出ていると思いますし、例えばガソリンスタンドでも、ガソリンスタンドを地域のよろず屋みたいに変えていこうとか、郵便局でも地域コミュニティの中核にしていこうという既存の動きもあると思いますので、公募に載らないそういう事例も、幅広く国交省で意見聴取などをしていただいて、ローカルマネジメント法人的なものへのヒントにいただければと思います。

また、金融の立場からいうと、ぜひ金融的にも協力したいのですが、これもやはり1つの手法ではないと思っていて、今回も、中海テレビの事例にあるように、自分も電力事業をやるような、一種のシュタットベルケのようなものです。場合によっては床屋をやるなど、そういうのもあるのかもしれませんが、そういうキャッシュフローが出てくるようなタイプのローカルマネジメント法人もあるでしょうし、一方で、インパクトの見える化、これが非常に重要だと思っていて、PFIでいうとバリュー・フォー・マネー (Value For Money) をどう算定するかということだと思えますし、ペイ・フォー・サクセス (Pay For Success) のような概念で、そこに金融をつけるインパクトボンドのようなやり方のためには、インパクトの計測というものが極めて重要で、我々も試行錯誤でこういうのを頑張りたいなと思っているところなのですが、ここはぜひ、様々な機関の知恵を結集してトライしていただきたいと思えます。

また、企業版ふるさと納税の合わせ業など、これは具体の金融も、私ども、個別の機関としても、協力できるところは協力したいと思っていますので、お声がけいただければない知恵を絞りたいと思えます。

あと、せっかく法制化された二地域居住のところなのですが、ふるさと住民登録制度、実は私も不勉強で、今日、改めてこういうことになっているのねというので、このようなことを言うと失礼なのですが、案外知られていないかもしれない。我々もこういう審議会

に入らせていただいているので、法制化されるというのは承知しているのですが、そういう周知する方法のようなものも、片やいるのかなと。せっかく法律ができて、何となく二地域居住などの言葉の旬が過ぎると、だんだんそういうムーブメントが衰退していくというのは非常にもったいないので、これを持続するような形を、ぜひ我々も協力しますが、工夫いただけたらと思います。

以上でございます。

【増田部会長】 地下委員、ありがとうございました。

それでは、オンラインで菅委員から挙手ございましたので、菅委員、どうぞ御発言ください。

【菅委員】 それでは、2点ほど発言したいと思います。

まず1点目につきましては、今回、全国計画から広域地方計画に間が空いた関係で、地域生活圏のような取組が本省中心に進んできたという経緯がございます。地域生活圏を進めるに当たって、広域行政や地域ブロックの取組というのは重要だと思いますので、ぜひ先行した、本省で進めた取組について、今後、広域地方計画協議会等で生かしていけるように情報提供いただければと思います。

もう1点は、二地域居住についてです。二地域居住について体制が整ってきて、これからどんどん推進していくということですが、その際、居住される側の負担以外に、地域側の負担について考えていくことも大事かと思いました。というのは、国土政策として取り組むということですので、国土構造や地域構造、あるいは東京への人の流れにインパクトを与える、目に見えるインパクトがあるくらいの二地域居住者が増えていくということを政策として目指すのだと思います。一方、地方ですと、人口が少ないというものもあるのですが、生活サービスの働き手が足りなくなっているというところも課題としてございます。例えば医療や福祉、教育、その他生活サービスについて働き手がなかなか少ないという状況があります。より少なくなった人口で生活基盤、社会基盤も含めた基盤を支えていかなければいけないというときに、二地域居住というものが、自治体が住んでほしい、ここに来てほしいという場所にうまくはまっていけばよいのですが、そうでないケースも考えられますので、本当に住みたい人が住みたいところに住んで働きたいような働き方ができるというのは素晴らしいことだと思うのですが、うまくそれを持続可能なものにしていくために、ボリュームが実際増えてきたとき、どんな影響があるかということを考えておくとうまいのかなと思いました。

以上です。

【増田部会長】 菅委員、ありがとうございました。それでは、石田委員、どうぞ御発言をお願いします。

【石田部会長代理】 よろしくお願ひいたします。

3つ、それぞれについて、なるべく手短申し上げたいと思います。

まず、資料3の地域生活圏なのですが、国土形成計画の本文では10万人程度と書いてありますが、それを成立させるためにも、地域生活圏の説明の仕方のところで、小さな拠点という概念がございまして、これはきちんとなしと駄目だと思いますし、全体だけ考えていてもよくならないと思いますので、その辺をお忘れなきようお願いいたします。

例えば、つい最近、びっくりしたのですが、静岡県に藤枝市という人口14万人の市がありますが、そこでモビリティサービスの単位は旧大字相当の1万人くらいの中でしっかりやっておられて、逆に、藤枝市の中でも横展開がなかなか難しいということもありますので、その観点大事かなと思いました。それとともに、社会的インパクトの可視化が大事だと思います。こういう書き方をすると、すぐKPIで数量モデルということになりがちだと思うのです。でも、それはそれで非常に重要だと思うのです。金融や投資効果などを考えていくのは重要なのですが、このようになってくると、ほかのところを勇気づけるという見える化、可視化というのはすごく大事ですので、ナラティブな見える化ということも大事だと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひをします。

二地域居住に関して申し上げますと、いっぱい頑張っていただいているのですが、本当の住民や住所って何なのというところの議論に、そこが本丸だと思うのですが、入っていければと思っております。なかなか難しく、かなり多数の法改正を伴う作業になるかと思いますが、ぜひ、その辺、志を高く持って頑張っていただければと思います。

最後が、広域地方計画でございます。資料5の1ページの左下に北海道総合開発計画、沖縄振興計画と連携して推進と書いていただいておりますが、できれば、2枚目の、法体系が違いますので、違うのだけれども、同じ仲間、気持ちは一緒ということで、この中に10地域まとめて書いていただければありがたいなと思いました。よろしくお願ひいたします。

【増田部会長】 石田委員、どうもありがとうございます。この点もまた、後で事務局をお願いします。それでは、越委員、どうぞお願いします。

【越委員】 ありがとうございます。

まず、二地域居住について2点ありまして、1つは、この議論をしていたときから何が変わったかという、大企業などでもリモートを廃止や制限する企業が、大分、ここ2年くらいでも増えてきていると思います。そうすると、若い方で二地域居住ができるという方の母数が減っているのではないかと思います。

そういった中では、やりたいけどできないという方がいるので、例えば東京の大企業など、そういったところを巻き込むような取組というものが必要になってきているのではないかと思います。もしも、そういう取組を既にされていれば教えていただきたいと思います。

2点目は、ふるさと住民登録制度のお話をいただきまして、私はこれを議論したときから申し上げていたのですが、住民税の問題というのは、自治体にとっては、やはりお金もかかることでし大事なことで、引き続き議論をしていただきたいと思います。

もう一つ、地域生活圏については1つだけなのですが、この取組はすごく幅広い、様々な住民に関わるサービスを巻き込んだ取組なので、ぜひ今後も他省庁とさらに連携を深めて検討していただきたいと思います。これは、畝本委員や地下委員もおっしゃったところかと思います。

以上です。

【増田部会長】 越委員、どうもありがとうございました。そうしましたら、あと、広井委員、どうぞお願いします。

【広井委員】 ありがとうございます。

非常に分かりやすい説明ありがとうございました。

3点ほど申し上げたいと思います。いずれも地域生活圏についてです。

1点目は、最初の中出委員の御質問と少し似た面があるのですが、地域生活圏の展望といますか、これからの地域社会の新しい原単位というものはかなり重要な意味を担っている内容だと思うのですが、例えば最終的に全国で何か所くらいこういうものをつくるのか、リーディング事業は17か所ということで、これは一種のモデル事業のようなものだと思うのですが、最終的にこれを行った後、どういう形で展開していくのか。リーディング事業をやりつつ、その後の展開も見定め、検討していくことになるのかと思いますが、その展望のようなものが分かればありがたいと思います。

それから2点目は、これは私の関心に引き寄せたもので、以前も時々発言してきたのですが、やはり今日本の各地の中小の地方都市、特に20万人くらい以下に行きますと、やは

り中心市街地の空洞化、シャッター通りを含めて、これが顕著で、これをなんとかしていくということが地方都市の再生においてやはり重要と思います。そういったまちづくりや、言い換えますと地域生活圏の中心市街地、これは非常に重要な部分かと思しますので、1つ重要な点として意識していただければありがたいということが2点目です。

それから3点目は、既に何回か出ました社会的インパクト、これはやはり非常に重要だと思うのですが、もう既に御存じかと思えますけど、様々なところでいろいろな試みが、有名なところでは東近江の三方よし基金など、いろいろあつたりしますので、これを今回やるときに、国土交通省としての独自性といいますか、強みを生かした国土交通省らしさといいますか、やはりまちづくりや交通などを重視した視点なども大事にいただければと思いました。

以上です。ありがとうございました。

【増田部会長】 ありがとうございました。それでは、これで各委員から全員にコメントなり御質問、御意見頂戴したので、事務局からまとめて、総合計画課長、それから地方政策課長、それぞれについて順次、事務局としてこの場で回答できることを、どうぞよろしく願いいたします。

【宮沢総合計画課長】 委員の皆様、忌憚のない御意見いただきまして、ありがとうございます。いただいた御質問に答えつつコメントもさせていただければと思います。

まず、中出委員から2つ御質問いただきました。今年、令和7年のリーディング事業に関して見ていくと、1自治体のところもあるがという話と、あと、その後の事例のところでは鳥取県の西部のところ、島根県にも生活圏が及ぶのではないかというお話もいただきました。

まず、このリーディング事業に関して経緯だけ申し上げますと、今回は公募式ということでやらせていただきました。手を挙げてきた地域に対して、我々から無理やり、この地域はこう変えてくれなど、そういったことはせずに、先ほど中出委員もおっしゃっていただきましたけど、地域経営主体、そこの育成という観点もありましたので、無理やりエリアを変えたりなどせずに選ばせていただいたところでございます。そういった経緯もあって、地域によっては1自治体に収まっているところもあろうかと思えます。

どうあるべきか、というところに関していうと、やはり我々としては、市町村にとらわれず生活実態に即した圏域ということだと思います。それは、地域によって多分違うと思ひまして、場合によっては、広い自治体であれば生活圏域は1の市町村内に収まることは

もちろんあるかもしれませんが、逆に市町村を越えるということはもちろんあると思いますので、そこは生活圏に合わせていくということが、大きな方向性、将来像としては理想なのかなと思っております。

その上で、先ほどお話がありました鳥取県西部につきましても、今回はこのリーディング事業、公募ということもあって、この鳥取県の西部の9市町村ということで実際にやっております。私も土地勘がなくて生活圏がどうなっているかというのは存じ上げていないのですが、最終的には、先ほど申し上げたように、生活圏に合わせていくということが理想だと思いますが、おそらく県の境を越えるとなると、市の境を越える以上に、またいろいろハードルがあろうかと思えます。そういうハードルを、まさに明らかにしていくためにも、このリーディング事業ということでモデル事業をやって、こういうところにハードルがありますね、では、どのようにそれをクリアしていこうか、このようなことを考えていければいいかなと思っております。

次に、田澤委員から、デジタル活用した事例はありますかというお話がございました。例えば、リーディング事業でやっている中で、滋賀県に守山市という市がございますが、co.shigaという団体にデジタルを使って住民ニーズを可視化しよう、あるいはそのうち地域課題のうちデジタルで解決できるものはどれだろう。そのような模索もこのリーディング事業の中で彼らはやっております。

あとは、ここには出てきていない事例ですが、去年も取りまとめの中で御紹介しましたが、例えば富山県の朝日町では、実際に住民の方々、例えば、車を持っていて運転したい住民の方と運転してもらいたい住民の方を、デジタルを使ってつなげるなど、学びたい住民と教えたい住民をデジタルを使ってつなげると、様々な取組があるかと思っております。おっしゃるとおり、デジタルというものを活用しながら変えていくということが必要になってくるだろうなと思っております。

あと、田澤委員のほか、他の委員からいただいた話として、インパクトの可視化ということがございます。正直、まだ我々もこれからしっかりどうするか考えていきたいと思いますが、アウトカムとして定性的なのがよいのか、定量的なのがよいのか、先ほど石田委員からもナラティブでも重要ではないかというお話をいただきましたが、そういったものも含めて、これから考えていきたいなと思えます。その際には、様々な御知見が必要になってくると思いますので、先ほどの地下委員からも、様々な目線、経営目線も含めていろいろとおっしゃっていただきましたが、様々な目線を入れていきたいと思っておりますし、

また、広井委員から、国交省としては独自性という話もいただいて、国交省の独自性をうまく生かしながら、また、他省庁や、ほかのところの知見もきちんと活用しながらやっていきたいと思っております。

あと、木場委員から、核となる団体が重要というお話をいただいて、これはまさにそのとおりだと思います。そういった団体あるいは存在、人物というものをどうやって後押ししていくか、そういったことが大切だと思いますし、また、これからやろうと思っている地域に参考事例を示してほしいというお話もありましたので、これもしっかりとやっていきたいと思っております。

あと、地下委員から、いろいろ関連する施策があるので、重複的にやってくださいと、おっしゃるとおりでありますので、地域生活圏についても、様々な取組と連携して、省内とどまらず、各省と連携したいと思っておりますし、この点は越委員からもおっしゃっていただいたとおりでありますので、しっかりとやっていきたいと思っております。

また、地下委員から、公募に乗らないような事例もよく調べていただきたいというお話もいただいて、ぜひ我々としても調べていきたいと思っておりますし、皆様からも、このような事例があるよというものをいただければありがたいと思っております。

地域生活圏の関係では、あと、石田委員からの小さな拠点のお話もいただきました。地域生活圏、いろいろ単位があると思っておりますので、そういったものを踏まえてしっかりとやっていくことが必要だと思いますし、あと広井委員から、中心市街地の関係というものもございましたので、そういったところもきちんと考えながらと思っております。

難しい質問だなと思ったのは、広井委員から、何か所くらいというお話いただきました。まずは、今17の地域でやっております。これをさらにほかの地域に広げていって、もちろん最終的には、きちんと生活サービスが持続的に提供されるような生活圏というものが、ある意味きちんと日本を広く覆うような形というものを目指していきたいなど。もちろん一足飛びにはいきませんが、そういったことを目指していきたいと思っております。

最後に、広域地方計画のお話もいただきました。菅委員から、ぜひ本省の経験を情報提供していただきたいというお話をいただきましたので、しっかりとやっていきたいと思っておりますし、石田委員から、北海道と沖縄のお話もいただいて、今回、すみません、A3の紙のところは、今中間取りまとめをまとめたものにさせていただいたので、この8つになっておりますが、しっかりと連携しながら進めてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

【増田部会長】 それでは、地方政策課長。

【日下地方政策課長】 二地域居住についていただきました質問に回答申し上げたいと思います。

まず、田澤委員から、取組が継続的になるようにという御指摘をいただきました。おっしゃるとおりだと思います。やはり持続性を持って取組が広がっていくということが大事だと思いますので、まさに好事例をしっかり横展開すべく、地域生活圏では報告会の詳細ございましたが、二地域居住についても、同様な形で、モデル事業をやっているところの報告会を開いたり、また、そういったところを紹介する動画をつくって、プラットフォームなどを通じて公開したりということも今考えているところでございますので、ぜひ、そういった好事例、できるだけ広げるように取り組んでいきたいと考えております。

また、畝本委員から、厚労省の関係についての御指摘をいただいたところでございます。おっしゃるとおりだと思います。これから健康の面であったり介護であったりなど、また、その労働の面でも、厚労省の関係の分野というのは、二地域居住をさらに進めていくに当たっては本当に大変重要な課題だと思っています。実は既にこのプラットフォームの下の専門部会での議論に当たっては、厚労省にもオブザーバーとして参加していただきながら、この課題の議論を既に取り組んでいるところでございますが、今後一層、こういった厚労省との連携というものをしっかりと進めていきたいと考えております。

それから、木場委員から、広がり、それからホームページについて御紹介いただきましたので、ありがとうございます。様々な地域への広がりという点では、今後、おっしゃるとおり、他の地域、今取り組んでないところに広げていくということは本当に大事だと思いますので、先ほどの繰り返しにはなりますが、好事例、横展開を通じて、また、先ほどモデル事業など、こういった取組を通じて、今、実際取り組まれていない地域についても、より一層広がるように、我々としては後押しをしていきたいと考えています。また、ホームページや、発信など、問合せの部分でも、より分かりやすい発信を心がけていきたいと考えております。

地下委員から御指摘いただきました周知という点、特に今後、創設を予定されておりますふるさと住民登録制度、この周知についても、本当に大事な視点だと思っています。今後、総務省と議論を進めているところでございますが、実際にローンチする段階に当たっては、やはり多くの人にここに登録していただかなければ意味がないと思いますので、こういった仕掛け、こういった工夫ができるかというところをしっかりと考えていきたいと

思います。

あと、菅委員から御指摘をいただきました、生活サービスの働き手、担い手の部分の関係でございます。二地域居住者そのものが、地域のいろいろなサービスであったり、地域の課題解決の担い手になっていくということも期待をしているところでございますし、また、今日御説明を差し上げました地域生活圏、これもまさにこの地域での生活サービスの担い手というものにつながっていく取組だと思っておりますので、この二地域居住と地域生活圏、これをしっかりと融合させて、相乗効果が出るような形でうまく進められるように工夫をして、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

越委員からいただきました、大企業を巻き込んでいくというところにつきましても、おっしゃるとおり、これも本当に大事な視点だと思っております。例えば副業などが進めば、地域における二地域居住をよりしやすい環境というものが整っていく可能性もあると思っておりますので、今このプラットフォームの下で担い手、企業との二地域居住の関係、こちらは今議論を進めているところでございますし、例えば企業版ふるさと納税など、そういった制度の活用ということも重要になってくるのではないかと考えていますので、そういった制度との連携も今後しっかりと検討していきたいと考えているところでございます。

また、石田委員、越委員から御指摘いただきました住民税の関係、また、石田委員から志高くということで御指摘をいただきました。ありがとうございます。このふるさと住民登録制度の設計に当たっても、総務省と国交省だけではなくて、様々な省庁を巻き込みながら、今、議論を進めている状況でございます。やはりこのふるさと住民登録制度、二地域居住者を含む関係人口を可視化して、特定して登録するという仕組みでございますので、今後、まさに御指摘いただいたような議論、これのある意味前提になるような制度になっていくのではないかなと思います。そういった意味では、本当に大きな第一歩の仕組みだと捉えているところでございますので、今後この制度を運用する中で、より一歩、何が進められるか、具体的にどう進められるかということも含めて、ぜひ関係省庁一体となって検討を進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

【増田部会長】 ありがとうございます。ほかは、事務局はよろしいですか。

【藤田審議官】 少しだけ。

【増田部会長】 それでは、藤田審議官、お願いします。

【藤田審議官】 藤田でございます。広井委員、石田委員から圏域の話の御指摘がございました。基本的には、地域生活圏というものは、そもそもの発想からすると、自然的、

例えば山で隔てられているなど自然的な要因や、あとは社会的、文化的要因として、この地域の人たちは1つの塊として位置づけられるような人たちではないかということを観念したときに、それをもって地域のことを考えることが、一番無理がないというか、自然な形ではないかということから始まっていますので、まずはそれを御理解いただいた上で、幾つの数かということになると、よく江戸時代の300諸侯がちょうどそうではないかということをおっしゃる方もいらっしゃるのですが、江戸時代、よく見てみると、必ずしも合理的な藩の域とは限らなかつたりする部分もあつたりするので、必ずしも300ということではなくて、我々としては、昔の地方拠点都市法等は国からこのエリアでやりなさいというような形で圏域を指定するようなことはしていたのですが、この地域生活圏では、むしろそういう発想で来ているので、地域の人たちが、この塊が自然だなと考えていただくようなエリアを考えていただいて決めていただければ、我々として、このエリアが正しいのだというようなことを言うつもりはないという形で進めさせていただいているということだと思っています。

そうした中で、必ずしもその圏域の中の中心部だけしっかりすればよいということではなくて、当然周辺部には小さな拠点などがあって、そういうところも、真ん中の部分と関連しながらしっかり維持していくということが、この地域生活圏の取組だと思っておりますので、そういうことを行っていくことで地方からの人口の流出も防げると思っております。

以上でございます。

【増田部会長】 多分今の歴史文化や、あと日常生活、生活的な面もあるでしょうし、今、二次医療圏が多分300幾つになっているのですか。割と二次医療圏で見ると、救急搬送等々も考えながら割と合理的に出来上がっているので、1つの固まりとしてこういうところに反映されるべきかと思ったりしますが、これはおっしゃるとおり、地域ごとでいろいろ考えていただくことだと思うので、これをぜひまた、より具体的にしていく上で、その関係で私も少し問題提起だけしておきますが、石田委員のところでも専門委員会で取りまとめたローカルマネジメント法人のようなところが、この中で、買物や、それから足、様々な医療関係など、生活で必ず必要になってくる機能をきちんと維持をしていく上で、事業主体として今後考えられていくので、ゆくゆくは、ここで書いてある官民プラットフォームでいろいろとそういうところを支えていくようなことではあるのですが、法体系とすると、ローカルマネジメント法人が多分地域では唯一無二の存在になると思うので、いずれ

にしても独禁法の関係など、そういった点についてもクリアをしておく必要があると。これは法律事項になりますが、私も前、政府から頼まれて、銀行とバス会社の独禁法の地方での適用除外についていろいろ制度をつくる時に委員会に入ったのですが、いずれこの地域生活圏の中で、いろいろ具体的に事業をしていく上で、そういった議論にも入ってくる、つながってくると思うので、またこの先の議論として、問題意識と、それから内々の検討などをしておいていただければと、このように思いました。

それでは、今、事務局からも御質問も含めてお話がございましたので、委員の皆様から、事務局のお話も含めて、最後、また何か追加で御意見があればお出しをいただければと思いますが、何かございますでしょうか。今の委員のお話を聞いて。それでは、石田委員、どうぞ。

【石田部会長代理】 増田部会長から地域マネジメント法人のお話が出ましたので、それでは言わせていただきたいと思います。

まとめさせていただいた後で、地域マネジメント法人の具体的なビジョンはやはり議論が不足していたなど少し反省をしております。例えば今日まで話題になってまいりましたが、医療と交通など、その他のサービスの連携をどう考えていくかと。人口減少して、需要密度がどんどん減っていきますから、サービスの垂直統合はどう考えるかって極めて重要になってくると思うのです。そういうことをどうするか、先ほど圏域の話がありましたが、その中で、マネジメント法人の階層性のような話をどう考えるかなど、いっぱい出てくると思うので、その辺、新しい委員会ですっかり議論していただければと思います。よろしく願いいたします。

【増田部会長】 石田委員、どうもありがとうございました。また今後立ち上げる専門委員会の中でも1つの課題になるかなと思いましたが、事務局でもいろいろ考えていただければと思います。

それでは、今日、新たな専門委員会の設置の話と、それからあと今後の大きなテーマとして、これまでもいろいろ議論あって取り組んできた3つのテーマ、地域生活圏、それから二地域居住、そして今年の6月ですか、広域地方計画が出来上がることになると思いますので、先行して北海道、沖縄も含めて、10地域、地方計画がありますから、それが今後の道しるべになってきますので、それに向けて、各委員から、今後の検討課題も含めていろいろお話ございましたので、ぜひまた、その線に沿って、これからフォローなりをしていただければと、このように思います。推進部会は、年度が変わって、いろいろフォロー

アップを専門委員会でやっていく上で、折に触れて、活動報告していただくという形になるかと思いますが、各委員の皆様方には、また、途中でお気づきの点があれば、ぜひお寄せいただければと思います。

最後になりますが、委員の皆様方にお知らせ申し上げますが、今日のこの部会をもちまして、木場委員、それから中出委員におかれましては、委員を御退任されるということになります。したがって、ここでお二方から、これまでの大変活発な取組をいただいておりますので、木場委員、中出委員の順に御挨拶を頂戴できればと思います。

初めに、木場委員、どうぞお願いいたします。

【木場委員】 どうも貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

私自身は、国土審議会で言いますと丸満期10年が終わったところで、こちらの推進部会は、国土形成計画のスタートからですと、5年間皆さんにお世話になった次第でございます。私の視点としましては、やはり広報的視点を大切に、分かりやすく、どうやったら人につながっていくのか、どうやったら情報がつながるのかというところを意識して参加させていただいたつもりでございます。

こうやって今日の御報告を聞いていますと、確かにITやデジタルにサポートをしてもらいつつも、先ほどのように中心的な人、人が非常に大事だということを改めて感じた次第でございます。今、個人情報の保護の観点から、なかなか隣近所など人と人がつながるのが難しい時代ではございますが、改めて地域の活性化のためには、リーダーがいて周りを取り囲むような形というものは大事だなと、報告を受けて感じました。

在任中は、事務局の熱意があって、企画から何から全部職員の皆さん、特に若手が頑張っていて、台本書いたり人を集めたり広報したりというところにも何度か参加いたしました。本当に熱意を持ってよいシンポジウムができたなというのは非常に思い出に残っております。

これからもこの部会は続けて活発な議論をして、こういった施策をどんどん押し進めていきたいと思っております。長い間お世話になりました。ありがとうございました。

【増田部会長】 木場委員、どうもありがとうございました。シンポジウムやるときに、事務局でも、今の御意見を尊重してぜひ頑張っていたいただければと思います。ありがとうございます。

それでは、続きまして、中出委員、どうぞお願いします。

【中出委員】 中出でございます。私も木場さんと同じで、ちょうど10年が終わって委

員を退任しますが、私は専門がもともと都市計画で、その後、国土計画といっても、国土利用計画のハードの部分、土地利用に関しては中心として物を申してきたはずなのですが、今後も、もちろん国土が大事だけど、その上に人がいないと地域のなりわいは成立しないので、人が住めない場所がなくならないようにということをぜひ考えていただきたいと。人が住めないというのは、石にかじりついてでも、1世帯、2世帯で住み続ける集落を維持しろという意味ではなく、大きな地域として見たときに、日本国全体が満遍なく生活が成り立つような仕組みを維持していただきたいと思います。そういう意味では、今日、御議論いただいていた地域生活圏を今後どう進めていくのが非常に大事なところだと思いますし、私が前の計画のときに、専門委員会の委員長を仰せつかっていた国土管理の関係でいうと、やはり国土の国民的経営をどうやっていくのかと。国土管理をどうやっていくのかというのは、人口減少社会、それもピーク時からすればあつという間に人口が3分の2にもなりかねないという地域、これは日本国全体で見ても3分の2なのであって、もっと切実なところもありましょうし、大都市圏だから大丈夫だということもないわけです。大都市圏のほうがよっぽど高齢化等は一気に来るわけで、その辺のところも含めて、今後日本全体がどうやって持続可能な制度の下で国土を成立させていくかということについて、皆様でまた御議論を進めていただければと思っております。

本当に10年間お世話になりました。ありがとうございました。

【増田部会長】 ありがとうございました。木場委員、中出委員、両委員には約10年間の長きにわたりまして、国土審議会の中で、当部会のみならず、幾つか会議体ございました。そちらで委員をお務めいただいたわけでございますので、審議会を代表いたしまして両委員に感謝申し上げますとともに、今後ますますの御活躍をお祈り申し上げます。誠にありがとうございました。

それでは、以上で本日の議事は全て終了しますので、最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

【米田国土政策企画官】 事務局でございます。本日も活発な御議論ありがとうございました。本日の資料につきましては、この後、速やかに国土交通省ウェブサイトにて公表いたしますので、御報告いたします。また、冒頭にも申し上げましたとおり、本日の会議は全ての時間フルオープンで開催いたしました。本会議の議事録につきましては、委員の皆様にご確認をいただいた上で、後日、国土交通省ウェブサイトに公表いたしますので、併せて申し添えます。本日お配りいたしました資料につきましては、お席にそのまま置い

ていただければ、後ほど事務局から送付をさせていただきます。

事務局からの事務的な連絡は以上となります。

【増田部会長】 以上をもちまして、第5回の推進部会は終了をさせていただきます。委員の皆様には長時間にわたりまして御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

— 了 —